

## 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0691400030		
法人名	さくら福祉会		
事業所名	グループホーム村山		
所在地	山形県村山市大字富並1469-9		
自己評価作成日	令和 3年 1月 20日	開設年月日	平成 25年 5月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 3月 16日	評価結果決定日	令和 3年 4月 5日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input checked="" type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input checked="" type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input checked="" type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

### (ユニット名 コスモス )

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の思いやこだわりを受け止めながら、その方らしい生活の場を提供できるように支援しています。日々の関りの中では一人一人がゆったりと落ち着いた生活ができるように心がけています。地域交流としては、地元の民生員さんが面会に来てくださったり、夏祭りにも地域の方の参加があり親しみやすい環境づくりに努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所に隣接した元中学校のグラウンド周囲では、春は桜並木、秋にはそばの白い花・コスモスがみられ一年を通じて自然に恵まれた環境で、利用者は散歩に出かけ楽しんでいます。今年度は新型コロナウィルス感染症防止のため地域・事業所双方の行事等は中止となり交流の楽しみがなくなったが、利用者一人ひとりと接する時間が多く取れ関わりが更に出来、意見を取り入れることにより「皆さんと楽しく元気よく」「楽しみをもってのんびりと」の、各ユニット目標を実践しています。運営推進会議では多くの地域の方の参加があり地域からの認知度も高く、福祉相談やアドバイスをもらい運営に活かしています。地域の協力体制を職員と共に築きながら利用者・家族等の安心・安全を支えられるよう取り組んでいる事業所です。

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

さくら福祉会 グループホーム村山 コスモス棟

自己 外 部	項目	自己評価		外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況		
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1) ○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念である、利用者様と共に過ごす時間を大切にし、笑顔を忘れず温かみのある場の提供ができるように職員一人ひとりがその日の利用者様の状態を見ながら工夫し対応しています。	理念をホールに掲示して、毎朝ミーティングで唱和し確認しながらケアに繋げている。ユニット毎の目標を掲げ利用者の生活に多くかかわり、一人ひとりの身体状態に合わせ楽しく過ごせるよう理念に沿った支援を実践している。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦の為、春のゴミ拾い、地域の方も参加される夏祭りが中止となりました。地域との関係が途切れないように今できる範囲で取り組んでいきたいと思います。	地区会に加入し回覧板や事業所の行事等は広報しているが、今年度はコロナ禍の為、地域・事業所双方の行事が中止となっている。地域の認知度は高く、区長からの福祉相談を受けたり災害時に避難場所として提供しており、交流が途切れないよう継続して取り組んでいる。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年恒例の地域の住民の方をお呼びして、夏祭りを開催していましたが、今年は中止しました。今後は新しい生活様式に合わせた行事や地域の方と交流する機会を考えていきたいと思います。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヵ月に1回会議を開催し、地域の住民の方、民生委員、行政の担当者の方に参加していただき、村山市の職員の方からは、行政の取り組みなど報告していただいています。今年度は文書での報告を行っています。	定期的に行政担当者や地区関係者15~6名からの参加で実施しており、事業所からの報告や地域からのお知らせ、その時々の議題で開催(11月からは書面で実施)している。行事や事故事例には貴重なアドバイス等をもらい、改善に繋げ運営に活かしている。		
5	(4) ○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	村山市の介護保険連絡会に参加したり、困りごとなどは相談行い日ごろから協力体制が整っています	市内の福祉施設事業所が加入する村山市介護保険連絡会で認知症フォーラム等に参加して情報交換等を行っている。市にはこまめに出向き相談や意見交換をしており、良好な関係を築いていく。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践  代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	内部研修に参加し、他職員に伝え、意識の低下を防いでいます。不明慮な点はその都度ユニット内で話し合い、全体会議で出し合い、話し合うようにし、身体拘束をしないケアに取組んでいます。	法人内研修に参加して、職員会議等で伝達し共有している。職員間でもユニット毎注意し合うなど、声掛けや見守りを徹底して行き安全面に配慮して自由にのんびりと過ごせるよう支援している。	
7	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年2回実施していた法人の研修会が中止となり、事業所内ののみの研修となりました。日々の生活の中でお互いに感じたことは即日出し合うようにしています。小さな芽も見逃すことの無いように努めています。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	村山市の日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、関係者と密に連絡を取り合い、利用者様からの問い合わせがあった場合、すぐ対応できるようにしています。		
9	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の不安や疑問を十分に聞き入れながら、契約の対応をしています。改定時には文書を発送するとともに面会時にも説明し、理解を得るようにしています。不明時にはいつでも対応できるようにしています。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	主に担当職員が、面会時や電話を通じて、要望や意見を聞き、個別のケアに反映しています。年に1回の家族会も中止になり、一同が集まって意見を聞く場はありませんでした。些細な事でも言っていただけるように心がけています。	何でも言ってもらえるような雰囲気づくりを心がけ、電話・ライン等を利用して利用者の様子を知らせる際や、コロナ禍の為家族等とのガラス越しの面会時に意見等を聞いています。出された意見や要望等は会議やミーティングで話し合い、職員間で共有し運営に反映させている。	
11	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は、管理者介護の中で報告し、必要物品や働き方改革など反映されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの努力・実績・勤務状況を評価し、把握することで、給与・賞与に反映させています。働き方を選べるようにし、長く勤めもらえるように条件の整備に努めています。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	9月から外部研修に参加し、専門知識の獲得、他事業所の方々とのディスカッションを通じて、新たな発見ができるように取り組んでいます。	内・外部研修の予定は職員に知らせ、希望等も聞いて経験やレベル等により管理者が人選し研修に参加している。毎月内部研修を実施しており9月からは外部研修にも参加し、研修後は職員会議等で伝達研修や勉強会等を実施し情報共有しながら学んでいる。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	村山市の連絡会議に出席し、他事業所の方々と意見交換や空き状況等また、今年は事業所内のコロナウィルス対策など情報交換し、サービスの向上に取組んでいます。	村山市の介護保険連絡会で開催した認知症フォーラムやグループホーム協議会に参加して、他事業所や医師との交流・相談等を行い繋がりが得られている。認知症カフェを実施している事業所との交流により、サービスの質向上に繋げている。	

## II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族や関係者の方々から事前に得た情報をもとに、本人の不安や困りごと等お話しを伺い、共感し寄り添いながら信頼関係作りに努めています。一度では難しいため回を重ねて深く信頼関係が築けるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族それぞれの立場に立った不安(遠方や疎遠等)困りごと、要望等、話しやすい雰囲気作りを意識しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族より意見や要望をお聞きし、今一番困っていること必要なことを見極め、当ホーム以外のサービスの提供も行い必要としたサービスが受けられるように努めています。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりが日々穏やかに、必要とされていると思っていただけるように常にねぎらい、感謝を伝え、共に生活する者として認識して頂けるようにしています。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・親と子、それぞれの持つ関係性や絆を大切にし、支え合う関係作りに努めています。特に疎遠の家族様には、近況をお伝えし、面会時は職員と一緒に数分でも逢ってもらうようにしています。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が外出する際は(今年度は面会や数回のドライブのみ)その利用者様の自宅や実家周辺を回ったり、本人の会話に出てきた場所を通ったりし、なじみの関係性が途切れないように支援しています。		
21	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の人間関係を把握し、普段から支え合えるように見守りを行っています		
22	○関係を断ち切らない取組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後転所先に情報提供を行っています。ご家族が当ホームを訪問された際には、現在の状況や生活の様子などお話しを伺い、必要に応じて転所先に相談するように努めています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (9)	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話の中から「聴く耳」を持ち、どのような事に不安を持ち、何に悩んでいるのかを組みとるようになっています。又表情からの訴えにも配慮するように心がけています。	日頃の関わりで、つぶやきや訴えに向かい合い理解し、表情や行動で読み取れるように「聴く耳」をもって対応している。家族写真や手紙等をもらい、利用者が笑顔で望む暮らしに近づけるよう取り組んでいる。	
24	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族より、今までの暮らしの様子を伺うと共に、ご本人からの聞き取りをするようにしています。利用者側の立場になり考えるようになります。サービス利用経過についてはケアマネジャーより情報収集を行っています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し、できることの継続、安心して生活できるように支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は利用者、ご家族の意向、今後の希望を聞き、担当職員と計画作成者が原案を作成しています。毎月のモニタリングを担当職員が行い、必要があれば見直しをし、会議で他職員と検討し、周知徹底を図っています。	職員は日頃のかかわりの中で利用者・家族等からの思いや意見等を聞き、毎朝のミーティング・ユニット会議・全体会議等で検討し反映している。今何ができるかを把握し、残存能力を継続し更にステップアップできるよう本人に合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活の様子を記録に残し、職員間で話しながら、情報を共有してケアに活かしています。		
28		○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用として、口腔ケアサポートや訪問マッサージを希望者のみ行っています。認知症カフェも6月以降中止し、相談窓口のみ受付けています。民生委員の方は変わらず、訪問して下さり、「熊出没した」等地域の情報等して下さいます。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状態を主治医やご家族に伝え、変化のある場合はその都度説明し、意向の確認をとり、その上で何が適切か納得した医療を受けていただくように支援しています。	今までのかかりつけ医に家族等付き添いで受診やかかりつけ医の往診を受けている人、協力医の往診を受けるなど、希望に合わせた受診体制となっている。受診票(電子記録の写)を渡し身体状況を伝え、結果は口頭で受け家族等・職員で共有している。	
30		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で気づいたこと、心配事・疑問等を看護師に報告し、助言をもらい、必要時には専門医に受診するようにしています。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との緊密な関係を維持できるように努めています。変化時は情報を提供し、相談にのっていただき、必要があれば専門医の紹介をさせていただいている。ご家族にも常に情報を共有し、経過の報告を行っています。		
32	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成し、入居契約時に説明を行っています。利用者様の状況が変わってしまった場合には、その都度ご家族様に今後の見通し、不安の解消に努めています。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し利用者・家族等の理解を得ている。重度化が進み機能低下が見られてきた時は、医師・家族等と話し合い、条件が整えば看取りを行う事も含め次の段階に対応している。職員は終末期介護を学び、より良いケアで支援できるよう研鑽している。	
33	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変に備え、救命救急の研修に参加しています。AEDの操作方法や確認、応急手当について学び、いざという時に慌てず実践できるように努めています。		
34	(13) ○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に様々な想定を考え、避難訓練を行い、職員間での連携を深め、災害時に備えています(地震・火災・土砂災害等)又地域の防災訓練に福祉車両を出し、協力体制を築いています。	併設多機能事業所と合同で訓練を行い、消防署からの指導にはすぐ対応している。コロナ禍にあり職員と利用者のみの訓練になったが、移動に時間がかかる事が今後の課題としている。各地区長につながる連絡網が作られており、協力体制が出来ている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
35	(14) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活歴・習慣・人格を尊重した声かけを行っています。プライバシーに関しては、排泄・入浴時に慎重な声かけ、見守りを行っています。	利用者に対しては、目上の人である・友達ではない・お客様である事を心に留めている。人格を尊重し尊厳を守った言葉遣いをしているが、方言の方が伝わる事もあり、地元の言葉を使うことも多くプライバシーを損なわないよう気を付けて支援している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者自身が思いや希望を話せるように、日々の会話を大切に行っています。その思いを汲み、他職員が同じ対応ができるように情報の共有を行っています。		
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの動作・生活ペースが異なる為、利用者様のペースに合わせて支援を行っています。体操やレクリエーション等、希望に沿って参加しやすいように声かけを行っています。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問散髪があり、カット、顔そりを行い身だしなみに気をつけています。日々の髭剃りやブラッシング等自身でできるように見守り、声かけを行っています。		
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作りを通して役割を持ち、できることの継続を支援しています。また行事に沿った食事を食べることで、昔を思いだし、そこから会話が広がるように支援しています。	食事は3食とも副菜の配食を受け、ご飯と汁物はユニットで作っている。行事食も献立に入っています。月一回のバイキングは楽しみな事の一つになり、好き嫌いにも代替を準備する配慮もしている。おやつ作りを頻繁に行い家事活動の一つにして楽しんでいる。	
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食毎主食と副食の摂取量を記録し、職員間で情報を共有しています。また個々の状態で十分な栄養が摂れない場合は、栄養補助食品を取り入れています。		
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアへの声かえ、誘導を行っています。また個々の希望で、口腔ケアサポート(外部事業者)を活用しています。月に1度歯科往診もあり、清潔の保持に努めています。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っています。夜間トイレ誘導が必要な方は、「お眠りスキャン」で確認し、行っています。	排泄パターン表の活用で排便や排尿の時間などを観察している。人前でトイレと言わない、失敗した時も羞恥心に配慮した誘導をしている。自立している人は少ないが、出来るだけトイレで排泄出来るよう支援し、またトイレの電気は夜間消さないで場所が分かるようにしている。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べやすい食事の形状で食べていただき、嗜好に合わせた水分を1日1200ccを目標に摂取していただいている。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわず、個々に応じた入浴の支援をしている	個別入浴を3日に1回実施しています。気分がのらない時は、時間をずらしたり、ご本人が「入りたい」と思うような声かけに工夫しています。脱衣室の温度、湯温が適温になるように配慮しています。	入浴時は体調の確認を行い安全に気配りし、1対1の介助でゆっくり入浴している。身体状況により手すりなど利き手が使えるよう設えてあり、また機械浴も利用できるようにしている。湯上りにはイオン水の水分補給、保湿クリームの準備もしている。	
45	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を充実していただき、夜間の安眠に繋げています。特に夕方からの不穏に対しては、丁寧にお話を聞き、安心していただけるように配慮しています。		
46	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬は、個別包装し、可能ならば、一包化していただき、担当が日付記入し、個人のケースに入れ、当日の夜勤者が翌日の薬を準備し、遅番者がチェックします。服用の際も確実に服用できるように支援しています。		
47	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中から個々の能力・残存機能を見極めた上で、創作活動やおやつ作りを行っています。完成後達成感を職員と共に喜びを分かち合うことを大切にしています。		
48 (18)	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出しておりましたが、コロナウィルスの影響もあり、車内から出ることを控え、景色を眺める目的の外出になりました。	事業所の立地条件から日常的に散歩や外気浴が出来ている。個別支援として日用品の買い物や団子屋までおやつ買いに行くなど対応している。ドライブは車中から眺める外出になったが、外に出る事で生活のストレスを解消するように支援している。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の同意を得たうえで、職員が日用品を購入しています。		
50	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話をかけてお話しをしていただいている。又、伝言等不穏からくる訴え等には、職員が代行してご家族へ連絡をしています。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な空間でくつろげるようソファーの位置や食席等工夫しています。季節感のある壁画や写真を飾り、個々の作品を展示し、視覚からも楽しんでいただいている。	利用者が一日の大半を過ごすホールは、写真や利用者と一緒に作ったはり絵などを季節ごとに変えている。ユニット「ゆり」では食事中はテレビを見ないでソファーで見ており、ユニット「コスモス」では食席で過ごす事が多く、和やかに過ごせることを考えながら席を決めるなど、安心して過ごせるよう配置している。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置を工夫し、それぞれの利用者様が、思い思い過ごせる様な空間を確保しています。		
53 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室に作品や誕生日カード等ご利用者の希望を伺い、展示しています。居室は清潔に保ち、一緒に整理整頓し、使いやすいように工夫しています。	居室にはベッド・タンス・カウンターテーブルが備えてあり、利用者はなじみのある物を持ってきて暮らしやすい部屋で過ごしている。必要な方にはセンサーの使用があり、全員が「ねむりスキャン」を使い、この利用により夜間の安全・安心が守られている。	
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が作成した作品をホールや居室に展示し、いつでも見られるように個人ごとのギャラリーを作っています。		